

令和4年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和4年1月25日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第4四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山高広	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
健康福祉担当理事	黒川 剛君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
子育て支援課長	岩井直子君

宇治田原保育所長	山下愛子君
健康対策課長	立原信子君
学校教育課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和3年度第4四半期の事業執行状況報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

また、あわせまして、令和4年になりまして初めての委員会でございますので、皆様には本年もどうぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

本当に連日、雪の日やら寒い日が続いているところでございますけれども、特に新型コロナウイルスの感染対策については感染状況というのは非常に今蔓延しているというような状況でございまして、所管の委員会でも去年9月に65人の方がそれまでの間に感染されたと言うておりましたけれども、昨年12月いっぱいまでは特に感染者がなかったというふうに思っておりましたけれども、やはりこの年末年始心配しておりました、今日現在ですが、町のほうとして確認しておりますのは88名の感染者が出たということと、そういった状況を踏まえて、報道等によりまして91名の方が感染されたというようにも発表いただいているところでございますけれども、本当に急激に感染が広まりつつある中で、町におきまして、事前に感染対策をしっかりするというところで、新聞折り込み、あるいはまたホームページで住民の皆さんに今日までいろいろな形でお願いをしてきているというようなどころはありますけれども、本当にこの状況に至る中で、特に今年1月2日には職員1名が感染したということで、特に年末年始でございましたので、業務については支障はないという報告をさせていただいたところでございますけれども、今現在、1名また建設環境課のほうで感染者が出ておまして、その職員につきましては、20日に発熱をいたしておりますけれども、17日から勤務のほうについて

ていませので、住民の皆さんと接する状況もないということと、それとあわせて、日常業務に支障がないということで、今現在、特に問題なく仕事のほうはさせていただいているというような状況でございまして、本当に日に日に心配するところとございまして、我々職員がしっかりと感染対策した中で住民の皆さんに安心安全を届けられるように、住民の皆さんもしっかりと感染予防に努めていただきたいというふうに思っているところとございます。

そういった中、今、京都府にも1月27日から2月20日まで、まん延防止重点措置の適用がされるというような発表があつて、この後において、京都府のほうから各市町村のほうにそういった要請があるというふうにも思っております。そういう中では当然のことながら、そうなりますとまたいろいろな施設の在り方、あるいは事業の推進、またいろいろな飲食店等々のお願い、そういったことの実施をしていかなければならない、我々はこれは早くから取り組んではいるものの、そういった重点措置の適用を受けるといふことになると、またお願いしていくということで、また住民の皆さんにしっかりと情報提供しながら、そういった感染予防にしっかりと努めていただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、後ほど所管の中で、第3回目の予防接種、集団接種でございますけれども、2月5日から実施をさせていただくという予定で、おのおの方々に通知もさせていただいております。またこれは所管の中でご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

今日は、第4四半期の事業執行状況について各担当課のほうから現状の説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後に、本当にもう日々まだまだ寒い日が続きますので、委員各位におかれましては、本当にお体には十分ご自愛いただきまして、引き続きご活躍いただきますよう心からご祈念申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和3年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） それでは、私のほうから、福祉課所管に係ります事業執行状況についてご説明を申し上げます。

まず1点目、地域福祉計画策定事業費でございます。

こちらのほうにつきましては、1月20日までパブリックコメントを実施しております、1人の方から2件のパブリックコメント、意見が出てきたところでございます。2月中旬となっておりますが、2月21日に第2回目の策定委員会を開催し、答申をいただく予定でございます。

2点目、障がい者コミュニケーション支援事業費でございますが、こちらのほうにつきましては、1年を通しまして手話通訳者等の派遣をしておるところでございます。

あと、いわゆる手話のコミュニケーション条例につきまして周知を図るべく、パンフレットのほうを作成しております、これにつきましては配布済みでございます。

また、筆談ボードですけれども、14軒の事業者さんのほうでお配りをさせていただきました。こちらのほうにつきましては、町の商工会のメンバーさんとして、小売店舗、また医療機関等に対しまして直接にお声がけをさせていただきました、お声がけさせていただいた事業所さんは64軒でございます。そのうちに希望されたところが14軒ということで、14軒のほうに配付をさせていただいてございます。商工会に加盟されていない事業者さんに対しましては町の広報紙等を通じまして呼びかけをさせていただいたところでございますが、14軒の配付ということでございます。

3点目、地域リハビリテーション活動支援事業につきましては、事業が完了してございます。

4点目、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費でございます。

こちらは、別添の資料のほうをご覧ください。

こちらにつきましては、コロナ禍におきまして、厳しい経済状況にございます方々の支援をするということで、臨時特別給付金を支給するものでございます。

基準日といたしましては、昨年12月10日を基準日としてございます。

支給金額は、1世帯当たり10万円でございます。

支給対象世帯でございますが、住民税非課税世帯、また、2点目には急変をしまして非課税と相当の状況にある世帯ということで、2つの対象がでございます。

支給の手続でございますが、まず1点目、上記4の1とございますが、住民税非課税の方につきましては、町のほうから確認書というものを発送させていただきます。こちらのほうには定額給付金で受け取りをいただきました口座を印刷いたしまして、あと、世帯の全員が住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと、また、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないといったことの確認をいただいて返送をいただきますと、それに基づきまして支給をさせていただくものでございます。こちらにつきましては、発送から3カ月以内の申請をお願いするところでございます。現在システムの改修等を進めておりまして、現時点での予定でございますが、1月31日に発送をさせていただき、提出期限を5月2日に設定する予定でございます。

なお、振込につきましては、到着の確認がある状況にはよりまずけれども、初回を2月22日、以降、週1回のペースでお支払いのほうをさせていただく予定でございます。

また、家計急変の世帯につきましては、申請を受けて実施するものでございますので、こちらのほうは9月30日までの申請期限とさせていただきます。

周知のほうですけれども、直接ご案内させていただきますが、民生委員さん、または社会福祉協議会への家計の急変ということでご相談いただく方もございますので、そういったところを通じまして対象者の方にお知らせをさせていただくと。

また、3月頃には勸奨通知のはがきを出させていただきますして、手元にある方、まだの方は出してくださいよといった呼びかけをする予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、説明いただいたんですけれども、住民税非課税世帯等の支給なんですけど、最後ちょっと聞き取りにくかったんですけれども、特に私が気にしているのは2のコロナで家計が急変した場合に世帯への周知ということで、今説明いただいたと思うんですけど、今ちょっと分かりにくかったので、広報というのは、これの広報ではないということですね。例えば、町民だよりとかということでの広報はされないということですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 『町民の窓』を通じての広報になります。

○委員（今西利行） いや、でも私、見たんですけれども、住民非課税等に対してと書いて

であるだけで、今ちょっと詳しくおっしゃっていただいたことについては書かれていないですけれども、それは先ほど言われたように個別にやるということなんですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 家計急変の世帯につきましては、私どものほうで、どなたが急変になっているかというのを対象者を絞り込むといたしますか、把握することが困難でございますので、広報紙等を通じまして呼びかけをさせていただくという予定をしております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、ここに書いてあるのでは読み取れないので、もう少し詳しい案内を出されるということですね。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） そちらのほうで不十分な点ございましたら、そちらさらに補強をしまして、町のホームページですとか、また先ほど申しあげました民生委員さんらに、社会福祉協議会の窓口などでご相談いただく方もございますので、そうした窓口を通じまして呼びかけをさせていただくという形で考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。では丁寧によろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管分の令和3年度第4四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず1つ目、うじたわらウォーキング応援事業費でございます。

こちらのほうは、町独自の事業は第3四半期までに終了させていただいております。今現在、京都府の実施しております京都ウォーキングある古っ都事業というものに本町のほうも参画させていただいております。スマートフォンのアプリを活用したウォーキング事業でありまして、アプリを持って歩いていただくというものになっております。今現在は一旦1月で終了しておりまして、事後アンケートをスマートフォン上で回答いただきまして、抽せんさせていただいて、当選者には景品が当たるということになって

おります。

2つ目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

こちらのほうは、予算の増額補正を12月にさせていただきまして、今現在3回目の接種に向けて準備を進めているところです。

こちらのほうは、別添の資料をご覧ください。

まず1番目、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の対象者でございますが、今現在で2回目まで接種を完了されている方が65歳以上で2,709人、18歳から64歳で4,129人の合計6,838人が対象となっております。また、こちらについては2回目接種が完了された方はまた新たに対象になっていきます。

65歳以上の方に関しましては、おはがきをお返しただいて、集団接種の希望ということを聴取させていただいております。今現在で2,320人の方の希望をいただいております。こちらのほうで、また随時おはがきが届きましたら対応していきたいと考えております。

2番目、接種間隔でございます。

2回目接種から原則8カ月を経過ということで当初は進んでおりましたが、国のほうが前倒しの方針を示してまいりました。こちらのほうで本町のほうも前倒しのできる限り実施していきたいと考えております。

医療従事者、また高齢者施設等の入所者は、当初から6カ月ということで進んでおります。本町のほうでも町外でもお勤めの方に関しましては進んでいっているところです。

65歳以上（一般高齢者）につきましては、2月から7カ月に前倒し、3月から6カ月に前倒しで実施していきます。状況によりまして、接種が進んでまいりましたら2月に6カ月の方も接種の予定をしていきたいと思っております。

18歳以上64歳以下の方に関しましては、3月から7カ月に前倒しして進めてまいります。また、同じく状況により、日程が調整できましたら2月にも前倒しを入れていきたいと思っております。

3番目、接種券の発送状況でございます。

医療従事者の方に関しましては、令和3年4月以前に打った方には11月に発送し、また、5月、6月と随時もう既に発送しております。

一般高齢者の方には、今年度1月14日から発送を始めまして、発送の際にはおはがきを返送していただいた方には日程の通知も同封させていただいてお送りさせていただいております。今現在、7月分まで発送済で、今ご通知を同時にさせていただいております。

ところですが、また、8月、9月に2回目完了した方にも随時発送していく予定としております。

その他の64歳以下の方に関しましては、3月上旬からの接種を予定しておりますので、また前倒しが可能となりましたら、それに合わせて発送時期も調整して、今現在、2月に発送の予定としております。

今後の主な予定といたしましては、1月27日にサンビレッジ宇治田原の入所者さんと施設従事者等の接種を実施予定としております。2月5日土曜日から集団接種を町役場のほうで土日の実施で開始の予定としております。

こちらの事業については以上です。

次に、戻りまして、3つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。

こちらのほうは、7月から9月に実施期間を設けておりまして、10月を予備月としておりました。

受診者数は現在把握しておりますが、562人となっております。

4つ目、生活習慣病予防対策事業費でございます。

こちらのほうは、特定健康診査実施の方のリスクのある方に対しまして、特定保健指導等を実施するものでございます。今現在、結果が返ってきておりますので、対象者を抽出して保健指導を1月から開始しております。

保健指導を希望する方には、まず訪問によってしっかり対策を取らせていただいて、ご希望の方には訪問の際に指導でお話をさせていただいております。

また、オンラインも可能というふうに今年から新たに試みまして実施をしております。今現在まだご希望の方はいらっしゃいませんが、これからのことも考えまして、できるだけいろいろなツールで、いろいろなチャンネルで実施できるように検討していきたいと考えておるところです。

5つ目、後期高齢者健康診査事業費でございます。

こちらのほうは、受診期間を同じく7月から9月で、10月予備月で実施しております。こちらは受診者数が今現在384名となっております。

6つ目、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費でございます。

こちらのほうは、12月に補正いただきまして、随時申請を受け付けております。利用実績といたしましては、1月18日に1世帯6名を利用いただいております。昨日、もう1世帯の利用があったところですが、

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 2番の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費に関連して質問したいと思います。

案内書には、以前は土日の町営バスの運行、特に高齢者の方とか、あったんですけども、今回はないということで非常に困惑されている方もあるんですけども、今回どうして運行サービスがなくなったのかということをお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 土日のほうで、町営バスを同じルートで、同じシフトで走らせていただいておりますが、住民体育館のときもそうでしたし、庁舎のときもそうでしたし、利用者がかなり少なかったということがありました。実際に乗っておられる方は接種会場ではなくて、それ以外のところで乗っておられる実績はあったというふうに確認はしているんですが、接種会場に来られる方はごく本当に少ない人数でしたので、今回はちょっとご希望の方は個別に対応させていただける範囲かなというふうに判断させていただきまして、バスの運行をせずに、足の確保が難しい方という形でご連絡をいただいて、当日個別に日程等、また時間等の調整をさせていただいた上で個別に対応したいと考えたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 確かに、この案内書を私ちょっと持っているんですけども、それにはそのように書かれています。土日のバス運行はありません。移動手段のない方はコールセンターまで相談くださいというふうに書いているんですけども、これはある方からお聞きしたんですけども、コールセンターに連絡を取っても検討しますという返事は返ってきたんですけども、それ以降何日経っても返事返ってこなかったと、大変困っているということで相談を受けたんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 今現在、お電話で日時の変更等とか、足の確保のこととか、いろいろなお電話をいただいておりますので、しばらくお時間いただきますということでご返答させていただくようにはさせていただいております。

昨日、ちょっと日程調整が済んだ分も含めて時間も調整させてもらって、足の確保の困難の方にはご連絡は全て終わっているところです。ちょっとお時間を頂戴して、大変お待たせはいたしました。調整はしないということで返事をしたわけでもありません。

ので、必ずお電話いただいた際にはお待ちいただくか、また、例えば日程を変更したら、どなたかとご一緒いただけるということでしたら、それも可能ですというようなことも併せてお返事させていただきました。日程調整等、またお時間をいただいておりますが、スムーズにさせていただけるようにまた励んでいきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） その方は、80歳を超えた独り暮らしの方なんです。そういう連絡したけれども、結局なかなか返事が返ってこなかったのも、何人かの知り合いの方に声かけをされて、最終的には……

（「タイムラグがあるんやから」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） いや、そやけれども、何人かの方に連絡されて、やっと知り合いの方が1人おられて、連れていってもらおうというふうに聞きました。私も実は何人かの方に聞いていて、連れていく予定もしているんですけども。

また、その方はあわせて、住民体育館とか前の役場だったら何とか歩いても行けるけれども、非常に遠いので、非常に困っていると、大変不安がっておられます。特に高齢の方はそういう形で独り暮らしの方で不安に感じておられるので、そういう方が不安を抱かないように迅速にできるだけ対応してほしいなというふうに思います。

もう1点、待合場所なんですけれども、これ見てみると設定されていないということになってはいますが、いろいろな形で、自分で車で来られたときには車の中で待てばいいんですけれども、そうじゃない方もおられる場合はどうされるつもりなんですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） あえてそういう記載にさせていただいたのは、本当に密を避けたいという形で、高齢者の方は本当に前もって早く来ていただけるということで、住民体育館のときにはかなりお早く来ていただいていたんですが、どうしても寒い時期ですので、今もおっしゃっておられましたけれども、住民体育館ということは選択できなかったのも庁舎でさせていただきますが、スペースも限られておりますので、混雑を避けるためにも時間のおり来ていただきたいという思いで、そうさせていただきます。できるだけ、中にたくさん入れて混雑を防ぎたいという思いですので、完全に拒否で、もう外で待ってくださいとか、拒否をしたいという趣旨ではございません。できるだけ時間どおりに来ていただきたいということでお願いをしております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 臨機応変に対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。
（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の第4四半期事業執行状況につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、1点目でございますが、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費でございます。

こちらは、コロナ禍におけます妊娠、出産の生活応援金ということで、お子さん1人10万円ということで支給をさせていただいております。

事業の周知につきましては、出生届や新生児訪問の際にお声かけをさせていただいておりますので、現在のところ支給漏れなく、1月24日現在で38件のご申請をいただいているところでございます。

続きまして、2点目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。

こちらは、体育遊び（サーキット運動）は年間通じて行っております。また指導者を入れまして、年長の体育教室につきましては、5月から2月まで月2回の実施をしております。1月、2月も予定をしております。

次に、3点目、食育推進事業費でございます。

栄養指導訪問、また、栄養相談につきましては、年間通じて行っております。今回は食に関する関係者が連携、協働するための会議を開催する予定をしております。2月下旬に食育推進ネットワーク会議におきまして、各種事業の状況であったり、課題、また次年度の予定などにつきまして話し合う予定をしております。

次に、4点目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費でございます。

こちらは、コロナ禍におけます影響が長期化する中で、低所得者や家計急変への生活支援の特別給付金でございます。7月に積極支給ということで46件を支給させていただいた後、昨日までにつきましては、申請の必要な方4件ご申請をいただいて、支給を行ったところでございます。

最後に、5点目、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費でございます。

こちらは、12月に補正をいただきまして、児童手当受給者や高校生世代の子どもさ

んを養育していらっしゃる世帯の特別給付金でございます。12月27日に536件、児童手当の受給者につきましては、一括現金10万円を支給させていただきました。その後、1月4日から申請の必要な方につきましてはお受けをさせていただきまして、1月20日現在で申請の調査をいたしまして、今回は127件、182人の子どもさんにつきましては、1月31日に振り込む予定をしております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 新型コロナの関係で、保育所の運営について確認だけしておきたいんですけれども、今年になって会計年度任用職員さんの保育士の先生が新型コロナに感染をされたということで、特段そのことによって保育所の運営には何ら支障はなかったんですけれども、結構オミクロン株の感染力がきついこともあって、保育園児に関する感染等もこれからもいろいろ想定されると思うんですが、園児がたくさん感染すれば、これ保育園の閉所等を考えられると思うんですけれども、逆に保育士含めて、職員側の感染等で保育所の運営に影響を及ぼした場合の対応、これについては昨日、総務課でBCP計画に基づく新型コロナ等の業務継続計画、これを確認させていただいたら、昨年4月に業務継続計画がつくられているということやったんですけれども、今申しましたように、職員側のほうで保育所を運営するに至らんような状況になってきたときの保育園の対応はどういうふうになっているのか、ちょっとそこだけ確認したいんです。

○委員長（山内実貴子） 岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 保育所の対応につきましては、ゴールデンウィーク中に職員の方の感染で、かなり皆様方、保護者の方にはご迷惑をおかけして休所をさせていただきました。

また、今全国的に園児等の感染で保育所が休所しているというような状況がマスコミのほうでも流れております。確かにお勤めされている方々にとっては保育所が休所になるということはかなり厳しい状況だということを職員の方には十分踏まえて、各自の体調の管理等は徹底しているところではございます。ただ、先ほどおっしゃっていただきましたように、やはり保育士の数が減りますと、子どもさんの安心安全面というのを確保するのが大変困難にはなっております。ですので、かかりました者は当然外さなければならぬ中で、保育所の現状も踏まえて、どのような教室割りで、どのような職員を配置していくかということは今現在、保育所の所長も今おりますけれども、所長や職員等と今協議をしているところでございますので、また、今ご意見頂戴いたしましたも

のも含めまして、よりよい、安心して預けていただける状況に持っていきたいというふうには考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 先ほど申しましたように、去年4月につくられている業務継続計画以降に、例えば濃厚接触者の定義なんかも従前ですと14日間隔離というか、休んでもらうというのが10日間に繰上げされたりとか、あと、エッセンシャルワーカーについてはそれをさらに6日間というふうに短縮するというような動きもある中で、保育園の保育士さんがエッセンシャルワーカーに入るのかどうかはちょっとまだ分からないんですけども、無理して保育所を開けてもらいたいという思いで言うてるのではなく、そこらは今、課長言われたように園児の安全安心、それも担保しながら、なおかつできるだけ保育園の活動についても少しでも影響のないように、改めてこの計画の見直し、これも含めて、その辺よろしくお願ひしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 先ほど、議長おっしゃっていただきました、確かに最近、濃厚接触者であったり、検査の状況であったのが非常に緩くはなってきました。反対に、やはり私どものような、保育所のような集団生活しているところでは、それが緩くされることによって危険だなど思うようなことも多々ございます。

できる限り、保護者の方も職員もですけども、体調が悪い場合は勤務あるいは登所のほうは避けるようにというご協力をいただく中で、できる限り全体で抑え込んでいくんだという認識のもとで、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第4四半期の執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局からございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時37分

○委員長(山内実貴子) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長(馬場 浩) それでは、私のほうより事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

まず1つ目、小中一貫教育施設調査研究事業費でございますが、第4四半期におきましては、調査研究最終となりますまとめを行い、3月中旬に議会に最終報告をさせていただく予定としております。

2つ目、小中一貫教育推進事業費でございますが、2月10日にクリエイト会議を行い、小中一貫教育施設調査研究事業について報告をする予定をいたしております。

3つ目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。

1月5日に、漢字検定に挑戦と勉強何でも相談室を開催いたしました。1月29日には漢字検定準会場として、漢字検定を実施してまいります。ソフトボール投げ教室につきましては、2月1日に募集を開始し、2月26日に実施をしております。

4つ目、スクールライフ充実支援事業費でございます。

スクールライフ充実支援事業は、5月に事業終了いたしております。

5つ目、遠隔学習支援機器等整備事業費でございます。

これにつきましては、電子黒板等が1月14日に納品になり、既に新しい電子黒板を使用しているところでございます。

6つ目、学校施設環境整備事業費でございます。

これにつきましては、10月で事業を終了しているところでございます。以上です。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員(今西利行) そうしましたら、小中一貫教育施設調査研究事業費と小中一貫教育推進事業費に関連して質問したいと思います。

12月の議会の中で、小中施設一体型開校時期については事実上白紙という形になっ

たと思うんですけども、ここに京都新聞の記事もあるんですけども、住民の中からでは、特に保護者の方の中には戸惑う声が聞かれると、私も確かに聞きます。今後どのような形で住民の方に対して説明されるおつもりなのか、ちょっとその辺りをお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 今後ですけれども、教育委員会だより等を発行することにより、住民には周知をさせていただきたいというふうに存じております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今おっしゃったことは、それはもちろん分かるんですけども、なかなか、もちろん通知されることについてはいいと思うんですけども、やっぱり十分その辺りを理解、納得できるような形で通知してほしいなというふうに思います。

私、一般質問の中で通学問題とか、それから避難所の問題等々、幾つかの点で指摘してきたんですけども、私自身十分それは納得できない部分も多くありました。

それから、住民の方ですけれども、施設一体型についてはもう一度再度見直して、十分住民の声を聞いて進めてほしいというふうな署名もたくさん上がっております。

この際ですから、私、提案じゃないですけども、しっかりとその辺りを総括して、今後どのような形で住民が納得していただくような形で示せるのか、これ引き続ききちっと検討していただいて、それをやっぱり住民の方にお知らせしていくという手続を踏んでほしいというふうに思うんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、まず今回の12月議会におきまして延期させていただいたということにつきましては、今課長が申し上げましたとおり、今後におきましては、町のホームページ、そして教育委員会だより、そのような媒体を使いまして、延期に至った理由等はしっかりと説明してまいりたいと考えているところでございます。

あわせまして、今後の予定でございますけれども、先般の全員協議会で説明させていただきましたとおり、現状におきましては、延期せざるを得ない状況にあるということで、令和8年度までにおきましては、事業計画を計上することはできませんでしたので、教育委員会の考え方といたしましては、今後しっかりと、また新しく見えてきた課題等をこの間引き続き整理していく中で、またしかるべき時期ということで、できるだけ早い時期には改めて一体型の在り方というものをどのように進めていくかというのはまた

その時点でしっかりと説明してまいりたいと考えておりますので、今の段階ではちょっとこのような答弁とさせていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も、この施設一体型についてはいろいろ住民の方の意見を聞く中で、もう賛否両論あります、はっきり言って。賛成の方も多いというか、おられます。

ただ、通学問題について言えばどうなのかと、路線バスで行くのはどういうことやねんと、そこちゃんと教育委員会に聞いてこいみたいなことも言われて、スクールバス当然出るんですねみたいなことも聞きました。だから、その辺りも含めて、今1点だけ言うたんですけれども、いろいろな住民の生の声がありますので、十分その声を拾っていただいて、精査していただけたらと思います。

それから、もう1点、クリエイト会議なんですけれども、これ遅過ぎるんじゃないですか、説明するのが。いかがですか、それは。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 12月の全員協議会でご説明をさせていただきまして、その後、委員さんとの日程調整をした中で、もう少し早い時期で予定をしていたところでもございますけれども、オンラインでやるということもございましたので、その辺のオンラインのZoomのライセンス等々の関係で2月10日となったところでもございます。

ただ、この時期につきましては、教育委員会としては特に遅いというふうには考えていないところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も、前回のクリエイト会議、傍聴させていただきました。その中で、やっぱり私クリエイト会議自体の運営とか内容についてもちょっと意見はあるんですけれども、ただ、選ばれてクリエイト会議の中で一生懸命いろいろな方が発言されておりました、保護者の方も含めて。やっぱりそれは一体型を進める方向で話し合ってきたと思うんですよ。それを聞いて12月の全員協議会、それは分かるんですけれども、やはりそれは大変失礼だと私は思うんですよ。だから一刻も早く、それはきちんと2月10日とおっしゃっていますけれども、私は全員協議会が終わった後、もう、すぐにも説明されるんか思っていたんですけれども、あまりにもこれはちょっとおかしいんじゃないかと、失礼というふうに思いますので、その辺りいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 先ほどの課長のとおり、補足説明させていただきますと、基本

的にはやはり12月議会で説明させていただきまして、今までクリエイト会議につきましては、これまでしっかりと協議をいただいた経過を踏まえまして、やはり教育委員会としましても、速やかに説明したいということで1月において準備を進める中、役員さんとまず相談をいたしまして、1月、やはり直接皆さんとお会いする中で、まずは説明したいということで準備を進めておりました。

しかしながら、この1月以降のコロナの関係でやはり開催が難しいということで、その後、オンラインで少しでも早く説明したいということで、ただいまオンラインのほうへ切替えをいたしまして準備を進めているところでございますので、決して2月10日を思って進めていったわけではなく、1月、速やかに説明をしたいということで役員さんとも話しする中では進めていた中、ちょっとこのようなコロナの状況になったということでオンラインに切り替えて、2月10日の実施となったということをご理解いただきたいと思えます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

それと、もう1点だけ、これは当然その観点でずっと進めてきたわけですから、学校のほうにも今後どうするかという方向性を示されると思うんですけども、その辺りどういうふうに考えておられますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 学校のほうにおきましても、もちろん維孝館学園としての取組をこれまで小中一貫教育ということは進めていただいております、その中でも一体型ということで進めていただいておりますが、今回の延期によりまして、その後、維孝館学園の会議のほうにも職員のほうが出席いたしまして、経過のほうを説明した中で、今後の今この現状におけます取組を一貫教育としてしっかり進めていこうということで、皆さん、先生とも共有をいたしまして、今後しっかりと一体型までの間は現状の形で一貫教育を進めていくということで協議を進めているようなところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。私も施設一体型については決して反対という立場ではないんです。もちろん皆さんが反対というか、施設一体型についてはやはり住民の方と、あるいは先生方と十分協議する中で良い方向を生み出すと、あの署名のほうも白紙撤回というのは結局、もっと住民の意見を聞いて、しっかり聞く中で進めよというふうな署名だったと思うんですよ、私も中心にやってきましたけれども。

だから、私も今後、これで終わりじゃなくて、どういう形で小学校、中学校の宇治田原町の教育を、やっぱり宇治田原町にとって宝ですから、子どもの教育というのは。そこはこれで終わりじゃなくて、今後またいろいろ考えを発信していきたいというふうに思いますので、十分よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 今、今西委員と教育委員会のやり取りを聞いていまして、今西委員の本音はどこにあるのかなど、先ほども賛成の声がどうのこうののだとか、小中一貫について反対ではないけれどもということ言われているので。それはそれとして、確かにいろいろな課題はあると思うんですよ。私は小中一貫の施設一体型については基本的には当然賛成です。

ただ、整理していかないかん課題というのは通学の問題とか、いろいろとあって、それはそれできちんと課題解決しながら前に向けて進めていったらいいというふうに思っているんです。

今回、小中一貫教育施設調査研究事業費で3月の中旬に最終報告が出されるということの説明があったんですけども、これは当然のことながら、施設一体型をどのように進めていくんやということの調査研究だというふうに私は理解しているんです。それで3月の最終報告、いろいろな課題が出てくると思うので、それはそれで粛々と進めていくべきだというふうに思っております。

ところが、財政の都合で、町の財源等の都合で令和8年までには実施できない、また計画には上げられないというのが去年の全員協議会での報告だったと思うんです。

そこで、一定方向というか、進める時期が遅れるということについては当然住民の方への周知、説明、これは当然きちんとやっていってもらわないかんし、これについても教育委員会だよりできちんとやっていくということでしたし、あとは現場サイドなり、小中一貫のクリエイト会議、ここの委員さんにも当然それをきちんと説明をしていってもらわないかんのですが、たまたまコロナの関係で遅れているということであったので、そこはきちんと説明はしていただきたいなというふうに思っております。

また、そんな中で先般、12月に施設一体型にどちらかという反対をされている団体さんの機関紙で「計画の延期決定」、これはそのとおりですね。「私たちの声が届き一歩前進」と。これ、この計画が延期されたということは反対されている方々の声を聞いて延期されたんかどうか、そこは、もしこの団体の方々が勘違いされているのであれば、きちんと説明をしてもらわないかんし、この計画延期の理由はどこにあったんです

か。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまの延期の件についてでございますけれども、あくまでもこの延期につきましては、一体型を決めた段階から学校を取り巻く状況が大きく変化している状況があったということで、調査研究に至った経過が大きくあります。やはり現在におきましては、ウィズコロナを見据えた学校の新しい生活様式、またICT、教育環境も考慮したような施設計画をすべきということが一体型を決定した後から出てきております。

また、関連公共施設につきましても、これまであまり教育委員会としてはちょっと検討できていなかった部分もございましたので、やはり次のステップに行くには施設一体型に併せて関連公共施設も同時に考えなければならないということで、現在、施設一体型のことも含めまして、建設計画をつかんで事業計画を把握する必要があるということで、今年度、この調査研究事業を取り組んだ経過がございます。

ですので、今回の延期につきましては、コンサルタントの支援を受ける中で多角的に再検討、すなわち調査研究事業を行った結果に基づきまして、町として判断した結果が延期ということになったということで、今回説明させていただきました理由はそこにあるということとご理解いただきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） ということは、調査研究事業の中で、一定その方向が出てきたと、今の説明やったらそういうことなんですけれども、それはそれでよかったですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） そのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） そういう側面、すなわち学校を取り巻く環境、いろいろなことが変わってきている、それはそれであるんですけども、もう一つ私の理解が違ったんか知りませんが、財政的な事情も含めて町の都合で延ばしたというふうに理解しているんですけども、今の話だと、いろいろ調査研究していく中で方向が変わったんやということで、ちょっと何か意味が違うと思うんですが。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、議長もおっしゃったんですけども、私もそのチラシを見させていただいた中で、何かその運動がこの計画を遅らせたというふうな書きぶりやという

ふうにも受け取りました。

ただ、今回の調査の中で、当然コロナにおける教育環境、そしてICT、それに関して教室の環境も変わってくるというふうなこと、そして一番大きいのは財政のことやと思うんです。そういった中で延期せざるを得なかったというふうなことで決定をしたわけなんですけれども、何か違う方向にちょっと書かれているのは私としては遺憾に思うところなんですけれども、やはりうちの内容としては財政が大きく、また学校を取り巻く教育環境が変わって、施設をつくるにしても今やったらどんな面積でつくったらいかというのがはっきりしないというふうなところもあってということでございます。書かれている内容はちょっと外れた内容を書かれているんじゃないかというふうに思いました。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 教育長のほうから、私がちょっと質問した2つの内容をまとめて答えていただいたんですけれども、まず1つは、先に申しましたように、この計画自体が延期されるというのは何も反対している人たちの声が届いて延期されたのではないと、それは次長が答えていただいたように、学校を取り巻く環境等が、いろいろなことが変わってきたんが一つ、もう一つは財政的な事情、都合という、この2点で延期をしたということだと思います。それはそれで分かりました。

となれば、次に財政の都合だけではなく、いろいろな学校の環境を取り巻く事情とか、もろもろのことだというのも大きな要因やということなので、ならば、令和8年までの計画には入れていないけれども、これも前回聞きましたが、一体そしたら何年を目処にこれができるんだということはやはりきちんと説明をしてもらわないと、なかなか住民の皆さんもそうだし、また一生懸命これを進めてこられたクリエイト会議の委員さんの人たちもそうだし、また学校の現場の先生もそうだと思うんですが、やっぱりこれは早々に、何年を目処にやるんやということだけは示してもらわないといかんのじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今の段階では、5年間の財政計画に入れられないということは決まっているわけなんですけれども、私、町長と話したわけでもなしに企画財政課長いますけれども、財政と言うたわけやないんですけれども、ただ、その令和7年、8年、そういった時期にどういうふうに財政が好転しているかということも分かりませんが、ただもう絶対に令和8年度までは載せないということじゃなしに、今の段階では載せられ

ない。ただし、例えば3年後、4年後に再度財政状況を見る中で、もしそれが早まるならば早めてほしいというふうな考えを持っております。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） できるだけ早くやりたいという教育長の思いもよく理解できますし、財政の話云々になりますと、やっぱりこれ最終的な責任者は町長部局だと思うので、そこら辺は次の3月の予算委員会なりに一定、何年を目処にこれやるんやということだけの方向だけは示してほしいと思うんです。去年の暮れの宇治田原町の財政状況、これは確かに5カ年の分なので、それには入っていない、それは分かりますが、しかし、小中一貫教育の施設一体型開校については、それは5年の範囲に入っていない、入っているは別として、何年を目処にやるんやというのは一定考え方を示してもらえるとと思いますので、その辺は町長部局と十分に詰めていただいて、しかるべき時期に一定の方向を出していただきたい。

でないと、先ほど申しましたこういう勘違いされている方が、その人たちにも一定理解を示してもらうために、そこはきちんとやっていただきたい。そのことはよろしくお願いをいたします。いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 答弁は。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 先ほど言いましたように、できる限り早いことというようなことを思っていますので、早い時期にいつの時期にそういった考えを出すか、財政状況は当然一緒に考えていくことが大きいんですけども、その辺は絶対に令和9年度以降しか予算を組めないんだよというようなことじゃなしに、その辺は十分に早い時期にできるようなこともうちとしては考えていきたい。ただし、町長なり財政当局との協議は必要かと思えます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 全く、私は理解というか、答弁ありましたけれども、私はもう全く反対です。ちょっと議論は今ここでできないと思うので、……

○委員長（山内実貴子） そうですね。

○委員（今西利行） あれですけども、全く私、教育委員会とか教育長の話については納得できません。それだけ言っておきます。

○委員長（山内実貴子） 答弁ありますか。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） どのところが納得できないのか、ちょっと分からなかったのです。

○委員（今西利行） はい、全てです。

（「もう議論はできないもんね」「答えられるような」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、これにて質疑を終了いたしたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、これにて質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、社会教育課の第4四半期の執行状況のほうを説明させていただきます。

まず、1番の学びスイッチオン事業費でございます。

本事業につきましては、社会教育の一環として、小学生等を対象にパソコン上でソフトを活用したプログラミングやものづくりなどの講座を開催し、論理的思考力や想像力を養おうとするもので、竹細工を通じてのイマジネーション編講座を11月13日に9名の参加で実施いたしまして、地元講師のもと、参加者全員が満足のいく作品ができたようでございます。また、プログラミング編講座につきましては、12月27、28日の2日間、17名参加で民間企業委託によりまして実施いたしまして、低学年の児童が多かったにもかかわらず、集中力を途切らせることなく、熱心にパソコン上の水族館で魚を泳がせるプログラミングに取り組むことができました。

また、次年度につなげてまいりたいと考えているところでございます。

2番の生涯学習推進事業費でございます。

本事業につきましては、今年度におきましてもコロナ禍の中、安心安全を第一に考えた上で、多くの事業が中止となりましたが、第4四半期におきましては先日18日、アロマセラピー講座を開催しまして、2月の中旬には60歳以上でございますけれども、高齢者を対象としたスマホ教室、そして3月の下旬には化石発掘体験を行う予定でございます。

また、生涯学習推進計画の策定につきましては、年度末策定を目標に取り組んでまいりましたが、現在、アンケートの集約を終え、回収率のほうは約40%でございましたけれども、素案を検討しているところで、これに時間を要してしまい、6月策定予定に見直しをさせていただきたいと考えております。

今後の予定といたしましては、3月上旬に外部団体の推進協議会を開催し、素案を取

りまとめまして、3月の議会におきまして素案をお示ししまして、その後、パブリックコメントを実施しまして、6月の議会最終報告をしたいと考えております。

3番の放課後児童健全育成事業費でございます。

本事業につきましては、昨年12月末時点の入所登録児童数は、田原学童で66人、宇治田原学童で69人、合計135人で、前年同月と比べまして7人の増、前年度末と比べ12人の増となっております。2月の上旬には来年度の入所受付を行う予定でございます。

4番の奥山田化石広場整備事業費でございます。

令和2年度からの繰越事業でありましたが、昨年12月に工事完了いたしました。より快適な空間として活用できるようになりましたので、化石をテーマとした当該施設の運営によりまして、地域内外の交流を図り、地域の活性化へつなげてまいりたいと考えているところでございます。

最後、5番の東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費につきましては、京都でのオリンピックの聖火リレーにつきましては、5月下旬の2日間、本町のランナーは5月26日でございますが、京都スタジアムにて関係者のみ参加で行われたところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） ごめんなさい、先ほど言うたらよかったんですけども、特にこのコロナ禍の状況におきまして、リモートによる授業が各地で行われているところもあると思うんですけども、この点、何か事前にリモート授業に係るの……

○委員長（山内実貴子） 学校教育課ですか。

（発言する者あり）

○委員（今西利行） ごめんなさい。じゃ、いいです。

そういう環境とか、そういう調査とかされているのか。それとも今後そういうリモート授業、場合によってはというふうなことも視野に入れてされているのかどうか。

（発言する者あり）

○委員長（山内実貴子） 所管が違いますので、こういう執行状況と併せてというふうな質問の仕方をされるか、それかその他で。

○委員（今西利行） その他ということで、はい。

○委員長（山内実貴子） では、その他でお願いします。

今の執行状況について、質疑のある方ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（山内実貴子） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第4四半期の執行状況報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） コロナ禍の状況において、テレビとか見ていると各地でリモート授業とかも行われていると思うんですけども、今後また、コロナが収束する見込みが十分確定していない中で、やはりそういうリモート授業というか、そういうような形の授業ということについてはちょっと考えておられるかというのを聞きたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） コロナ禍におけますリモート授業でございますけれども、これにつきましては、タブレットを家に持ち帰ってということでございます。リアルタイムの授業につきましては、プライバシーの問題等々、ハードルが高いのではないかとこの認識をしているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） あまり考えておられないということですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 今現在では、かなりハードルが高いのではないかとこのように考えておるところでございますが、先進地の事例等を踏まえまして、それについても調査してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 補足説明させていただきますと、あくまでリモート授業については現状のところにおきましては考えていない状況でございます。緊急時の対応として、今後やっぱり感染が広がって学級閉鎖等になった場合のことは想定しなければならないと考えているところでございますが、予定といたしましては、各家庭の環境を確認するために一度持ち帰っていただいて、あくまでも環境の状況をチェックするような段階で年度内は終えまして、今後緊急時の対応としてリモートの授業を次年度以降、どう考え

ていくかというのはもう少し学校と今協議を進めているところでございますので、現状におきましては、今想定したような取組はやっていないところでございます。

○委員（今西利行） 分かりました。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局からございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、令和3年度第4四半期の執行状況報告を受けたところです。今年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の執行に当たっては年度内完了に向け最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位、また町当局におかれましても対応をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスがますます猛威を振るっております。まん延防止等重点措置の発令も行われるということです。また、町当局におかれましてもいろいろな事業に対して適切な対応をお願いしたいと思っておりますし、お一人お一人が十分感染予防に努めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時12分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子